⑵　入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒100―8918 東京都千代田区霞が関２―１―２　国土交通省総合政策局行政情報化推進課　草野　幸子　電話03―5253―8111　内線28345
⑶　紙入札方式による証明書等の受領期限、及び電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限　平成30年３月26日11時00分
⑷　紙入札、郵送等による入札書、及び電子調達システムによる入札書の受領期限　平成30年３月27日17時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成30年３月28日13時30分　国土交通省大臣官房会計課入札室（中央合同庁舎第３号館地下１階）
４　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
①　紙入札方式により参加を希望する者は、入札説明書に基づく入札書類（証明書等）を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
②　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札説明書に基づく入札書類データ（証明書等）を所定の受領期限までに上記３⑴に示すＵＲＬに電子調達システムを利用し提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要。
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の入札金額を提示した入札者で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無。
⑻　詳細は入札説明書による。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Atsushi Kaiya, Director of the Budget and Accounts Division Minister's Secretariat Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the products to be procured : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Lease and maitenance of the online application system server etc in Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 1 set
⑷　Service period : From 1, April, 2018 through 31, March, 2020
⑸　Service place : As in the tender documentation
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting
③　have Grade「A」"service" in the Kanto・Koushinetsu district, in terms of the qualification for participating intenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2016／2017／2018.
④　not be under suspension of nomination by Director of Budget and Accounts Division, Minister's Secretariat, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism.
⑤　acquire the electric certificate in case of using the Electric procurement system https://www.geps.go.jp/
⑺　Time-limit for tender : 17 : 00, 27, March, 2018
⑻　Contact point for the notice : Yukiko Kusano, Ministerial Informatization Division, Policy Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2―1―2 Kasumigaseki, Chiyodaku, Tokyo 100―8918 Japan TEL 03―5253―8111 ex. 28345

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年２月１日
支出負担行為担当官
中国地方整備局長　川﨑　茂信
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　34
１　調達内容
⑴　品目分類番号　６
⑵　調達物品及び数量
コピー用紙　１式（電子入札対象案件）
⑶　調達物品の特質等　入札説明書による。
⑷　納入期限　契約締結日から平成31年３月29日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札は基準単価方式によるものとする。入札金額は基準単価の金額を記載すること。落札の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の８に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。
なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には、移行しない。
⑺　電子調達システムの利用　本案件は競争参加資格確認申請書（以下、「申請書」という。）の提出、入札を電子調達システムで行う対象案件である。
なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出し、紙入札方式に代えることができる。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　開札までに平成28・29・30年度の一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた中国地域の競争参加資格を有する者。
一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の申請の時期及び場所については、「競争参加者の資格に関する公示」（平成29年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
⑶　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の公示９その他⑵による手続きを行った者を除く。）でないこと。
⑷　社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。（直近２年間の保険料滞納が無いこと。）
⑸　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中でなく、且つ、過去１年以内に厚生労働省所管法令違反により行政処分等を受けていないこと。
⑹　申請書の受領期限の日から開札の時までの期間に、中国地方整備局長から指名停止を受けていないこと。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。